

令和 6 年度第 6 回自立支援協議会テーマ別部会
障がいのある方と防災について 議事要旨

1. 開催日時 令和 7 年 2 月 18 日（火） 14 時 00 時～15 時 30 分
2. 開催場所 まちづくり活動プラザ 1 階会議室
3. 出席者 （委員）＊団体名のみ記載
浦安市肢体不自由児・者親の会「どっこらしょ」、浦安市聴覚障害者協会
（福）浦安市社会福祉協議会、（福）敬心福祉会、（福）千楽
障がい事業課、障がい福祉課
事務局：浦安市基幹相談支援センター

4. 議事次第

1. 開会
2. 議題
 - （1）提言書について
 - （2）部会の継続について
 - （3）振り返りとまとめ
3. 閉会

5. 配布資料

次第

令和 6 年度テーマ別部会「障がいのある人と防災」提言書
福祉避難所備蓄用品について

6. 議事要旨

■東野パティオの非常用設備についての共有

- ・災害時に福祉避難所となることを想定している通所棟は、災害時に電力が落ちると、自動的に非常用電源に切り替わる。
- ・非常用電源は軽油を動力としており、軽油を補充することが出来れば時間の制限なく使用することが出来るが、何らかの理由で軽油が補充できなかった場合の耐用時間は 21 時間程度。
- ・非常用電源に切り替わった際は、館内で使用できる電力が 3 分の 1 に制限されるため、照明やコンセントで使用できるのは 3 分の 1、エレベーターは大きい方のみとなる。給水設備は可動。
- ・空調はガスで動いているので、ガスが遮断されない限り稼働可。停電時において空調が稼働するのは、地域福祉センターと 1 階の身体障がい者福祉センターの機能訓練室のみ。
- ・火災で停電した場合は消火ポンプや排煙ファンは通電して起動する。

（1）提言書について

提言書の内容について、委員で追加・修正点を確認。

■主な意見

- ・個別避難計画書は障がい者手帳の所有者全員が作成対象者ではない。対象者となる方に順次発送している。個別避難計画書を作成した方、対象者だが未作成の方、対象ではない方の3分類になるため、対象となる方がどんな状態像の方なのかということがわかるとよい。

→個別避難計画と対象者について説明文を追加する。

- ・使用する言葉について、具体的に明言しないと、部会での想定と読み手の想定が異なり、認識の違いが生じてしまうのではないか。

※議論した内容を反映した提言書案を委員にメールで配信し確認してもらう。

（２）部会の継続について

■委員からの意見

- ・提言書の内容を更に発展できるのであれば、継続しても良いのではないか。
- ・提言に対する何かしらの回答を市からいただきたい。
- ・備蓄品や非常用電源の具体的な検証を行いたい。
- ・自治会や市民の方など、避難する主役や避難所で活躍していただく方も部会のメンバーとして入っていただけるといいのではないか。
- ・部会で作成した合理的配慮のチェックシートが、草案より形作りできると、避難訓練等で使用してもらうことができるのではないか。

（３）振り返りとまとめ

委員からの部会に参加しての振り返り、感想について発表。